



Title	「遺心和歌集」序文小考
Author(s)	前田, 淳
Citation	語文. 1998, 70, p. 49-58
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68927
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

「遺心和歌集」序文小考

前田淳

明惠上人の自撰歌集「遺心和歌集」は現在「新編 国歌大観第四卷」に「明惠上人歌集」の一部として収められている。巻末の解説によれば、「東洋文庫蔵広橋家旧蔵の高信筆本写本一軸が孤本として存し」てているという。「遺心和歌集」の編まれた年については、小沢サト子氏に「明惠上人歌集の構成と成立について」と題する論考がある。小沢氏は「明言はできない」としながらも「『遺心和歌集』の成立は、承元三年七月廿二日以後、あまり遠くない時期としてよいであろう」という。また「新日本古典文学大系46 中世和歌集 鎌倉篇」の「明惠上人歌集」の解説も「承元三年頃に成立したものか」としている。

もと「遺心和歌集」には序文が存在したと考えられるが、現在我々が目にし得る集にその序文はない。後に「為兼卿和歌抄」が「遺心和歌集」の序文として短い文章を引用している（以下本稿では「為兼卿和歌抄」に引かれた文章を「遺心和歌集」に本来備わっていた序文であるとして、これを「序文」と略称する）ので我々もその一端を窺うことができるが、それは文字数にして僅か四十字余りに過ぎない零細なものである。そこに歌についての明惠上人の思索の全体を見ることが出来ないことは論を俟たないが、また残された僅かな文言が何事かを語っていることも確かに、これまでその序

文の断片に明惠上人の思想を読み取る努力がなされてきたのも事実である。

序文を僅かに伝える「為兼卿和歌抄」には写本が三本伝存しており、その内の二本には複製があり、本文の原態を窺うことが出来る。この二本とも序文の箇所に関しては異同がない。今「日本古典文学大系65 歌論集 能楽論集」から序文を掲げておきたい。

すくは心のすくなり、いまだ必ずしも詞によらじ。

やさしきは心やさしき也。なんぞ定めて姿にしもあらむ。

これは「すく」「やさしき」における「詞」「姿」に対する「心」の優位を説くものである。ここで言われている「心」「詞」「姿」は

言うまでもなく当時の歌論書に屢々見える極めて重要な評語である。序文は更にこれらの評語を「すく」「やさしき」と関係付けて論じる。

後に述べるように本稿は「すく」を決定的な読みであるとは考えないでの、「すく」については今暫らく置きたい。当時の歌論にも屢々現われる評語「やさしき」が和歌の重要な契機であることはここに改めて述べる迄もない。これらから序文が歌論の伝統を踏んだ上で立言していることが注意される。これは本稿が取り上げようとする箇所（「すくは心のすくなり」）の読みを考える時に考慮すべき重要な点である。それは当時の歌論に用いられた用語がこの箇所にも用

いられていると考えられるからである。

さて本稿の第一の課題は序文の「すくは心のすくなり」という箇所の読みに他の読みを許す余地がないかどうかを検討し、考えられ

る可能な読みとして「すぐは心のすくなり」を挙げ、それがどれほど適当かを考えてみようとするものである。次に簡単にではあるが本稿が新たに示した読みに従つて読み直した序文をそれが成立した時代の歌論史的課題に関係付けて考察し、歌論史での序文の位置を再確認しようという意図も持つものである。先ず順序として現在通行の序文の読み「すくは心のすくなり」について検討を行ないたい。

先にも述べたように序文自体は伝存する「遺心和歌集」本文に見ることが出来ず、後に「為兼卿和歌抄」に僅かに引用されたものが残るのみである。「為兼卿和歌抄」は屢々翻字されているが、濱口博章氏編「陽明文庫藏 為兼卿和歌抄 京都大学附属図書館蔵 為兼卿記」(昭和五四年七月 和泉書院発行)の解題には、「為兼卿和歌抄」の「翻刻・注釈」として次の八書目が挙げられている。

(1)『中世歌論集』久松潛一 岩波文庫 昭和九年三月

(2)『京極為兼』土岐善磨 西郊書房 昭和二二年一〇月

(3)『日本歌学大系第四卷』文明社 昭和一七年五月 風間書房 昭和三一年一月

(4)『歌論集 能楽論集』(日本古典文学大系65) 久松潛一校注 岩波書店 和三六年九月

(5)『芸術論集』(古典日本文学大系36) 福田秀一訳 築摩書房 昭和三七年一〇月

(6)『訳注為兼卿和歌抄』土岐善磨 初音書房 昭和三八年一〇月

月

(7)『新修京極為兼』土岐善磨 角川書店 昭和四三年六月

(8)『京極為兼』(日本詩人選15) 土岐善磨 筑摩書房 昭和四十

六年二月

これらはどれも今問題とする序文の文言を「すくは心のすくなり」と清音に読んでいるが、「言うまでもなく写本に清濁を示す記号の類はない。ここに挙げた翻刻・注釈書の類全てが「すぐ」ではなく、「すく」という読みを採っているのは、どのような根拠によるものであろうか。先ず考えられるのが、「すき」と和歌の世界との密接な関係であろう。それは「大方歌は数寄の源也。心のすきてよむべきなり」(「西行上人談抄」)などという文言に明らかであるが、この他の例として次に引く「袋草紙」の記事からも合わせて考えられるように、そもそも和歌の世界が「すき」と直ちに結びつくことは常識ともいすべきもので、歌を詠む明惠上人を「すき」と結び付け、序文の問題の箇所を「すく」と読む一根拠がここにあることを認めなければならない。「袋草紙」によれば、能因は常々次のように人に教えていたということである。

古き歌仙はみなすけるなり。しかれば能因は人に「すき給え。
すきぬれば秀歌は読むぞ」とぞ申しける。

「袋草紙」はこの他にも「すき」の実例とも言うべき歌道に強い執着を持つ人物の逸話を伝えているが、中でも面白いのは帶刀節信と能因との初対面の逸話であろう。両者はそれぞれ「井堤の蛙」と伝える蛙の死骸と「長柄の橋」のものと伝える鉤脣とを示し合い、「共に感歎しておののこれを懷にし、退散」したというのである。ここに当時の歌道執心としての「すき」の極みの一例が読み取られる。

一方明惠上人歌集の末尾に置かれた識語には次のような文言が見える。

青嵐皓月の夜同法の心を勧め、飛花落葉の朝檀那の情を催さむ
がために、かりなる大和言葉に寄せて深き御法を願し、あだな
る風月につけてまことの道を知らしめ(9)

この文言が明らかにする明惠上人の詠歌の目的を考えると、同じく和歌の世界にかかるとはいへ、上人の「すき」と先に見た能因等のそれとは大いに異なると云わなければならない。後者にとっては歌道が目的であつて、そこに没入した状態であるのに、明惠上人の場合はそれとは異なる。右の文言から上人が言わば「歌道の為の歌道」ともいべき「すき」を肯定するとは考えにくい。資料としては疑問がある(10)が、目前の課題を考える上で「梅尾明惠上人伝記 卷下」に見える次の逸話も忘れがたい。

上人松茸を食し給ふ由を聞き伝へて、或る人請じ申して、松茸を種々に料理してまるらせられけり。帰り給ひて後、人申しけるは、松茸御愛物にて候由承り伝へて、随分奔走しける由申し

ければ、「道人は仏法をだにも好むと人に云はるゝは恥なり。まして松茸好むなど云はるゝ事淺猿き事也。是を食すればこそかゝる煩ひにも及び候へ」とて、其の後はふつと是を断ち給へ(11)り

明惠上人の境涯についてここに批評的に述べることは差控えたいが、ただ「道人は仏法をだにも好むと人に云はるゝは恥なり」という文言には上人の胸懷が窺われ殊になつかしい。これが帶刀節信と能因の「すき」とは相容れないものであろうことは、改めていうまでもあるまい。「袋草紙」が述べる「すき」を前にして明惠上人がど

のような思想を持つか、思い半ばに過ぎるというべきであろう。能因ら歌道に執心する歌人たちに往々にして見られる「すき」を明惠上人が自らに許すとは考えにくいのではないか。

当時の資料が伝える能因などの「すき」が明惠上人の精神のあり方とは性質を異にするものであることを確認した上で次により直接的に上人の「すき」を裏付けるとされる資料の吟味に移りたい。先に挙げた八書目のうち、(4)「歌論集 能樂論集」は、「井蛙抄」の一節と「却廃忘記」の記事を挙げて、明惠上人が「すき」の精神を求めていた(12)事を裏付けようとする。そこで先ず「井蛙抄」について、それがどの程度に明惠上人の「すき」を実証する「資料」たりえているのか、それを考えてみたいと思う。

戸部云、高尾文学上人歌五首詠て、京極黄門許に持來、皆其心珍重也。仏法練行心通_二和歌一歎之由記録被_二書載。都賀尾明惠上人は、此道数寄異_一他也。仍新勅撰にあまた被_二撰入_一。又自遺心集といふ集を書いて、歌をあつめられたり。文学上人、數寄被_二相続_一歎(13)

「井蛙抄」自体、明惠上人の「すき」を考察する際の資料としては、やや時代も下り、右に引いた明惠上人の「すき」を説く箇所は文言も短く、和歌を好んだということが「新勅撰和歌集」への入集、「遣心和歌集」の自撰という二つの事実以外には具体的に何も語られていない。上人の「すき」を裏付ける資料としてはやや不十分の感を免れない。ただ「井蛙抄」の「すき」の他の用例(14)を考え合わせると、ここでいわれた「すき」は歌道に熱中するそれであるといえようが、そのような「すき」を明惠上人が肯定すると考えにくいことは先に述べたとおりである。さてもう一つの資料「却廃忘記」は

その成立の事情から考えてより信頼度の高い資料として扱うことが出来る。

専念房ノ和歌コノマルゝ事、順行房ノ被申次ニ仰云、和歌ハヨクヨマナムドスルカラハ、無下ニマサナキ也。只トナク読チラシテ、心ノ実ニスキタルハ、クルシクモナキ也。^[15]

短い文章ではあるが、これは本稿が扱う課題について様々なことを考えさせるように思われる。例えば「和歌ハヨクヨマナムドスル」とはどのような作歌の態度を指すものであろうか。同じく「却廃忘記」の中には、明惠上人の詠歌の態度を語る次のような文言が残されている。

或時秋、禅堂院ノ御房ニテ、禅上房ニ被仰云、

前ノ柿ノ此木ノチリテ庭ニ候ガ、風ニフカレテ、アナタコナタヘマカリ候ガ、鳥ノシアルクニニテ候ヲ、カキドリト申サムト思候也。コレテイノ事ハ、カク申ソメツレバ、ヤガテ和歌ノコトバナドニモナルコソ候メレ^[16]

上人はここで、見たこと思ったことを何の技巧をも用いず、そのまま表現すればそれがそのまま和歌となる、という。これに対して、「和歌ハヨクヨマナムドスル」とは、このような上人の姿勢とは相容れない、例えば「たゞ姿・詞のうはべをまなびて立ちならびたる心地せんは、叶ひ侍りなんや」（為兼卿和歌抄）と批判されたような作歌態度ではなかつたか、と考えられる。そのような態度を作歌本来の道に引き戻すものとして、述べられたのがそれに続く「只トナク読チラシテ、心ノ実ニスキタルハ、クルシクモナキ也」という文言であったのである。ここには上人のいう「すき」の様態が明確に書き留められているようである。

さて一般に「すき」が、和歌の世界と固く結びつき、既に或る特定の心理的状態を指すとともに、それがむかう対象（和歌の世界）をも意味する語であったことは、先に挙げた「袋草紙」に多く見られる用例などからも理解される。しかし、「心ノ実ニスキタルハ」（傍点前田）で「スキ」を「心」の在り方としてとらえ、しかも「実ニ」と念を押した表現には、この「スキ」が、例えば歌道執心などという既定の内容を持つ「すき」とは微妙に異なる何かであることを指そうとする意図があるように読まる。「実ニスキ」である「心」のあり方といふものは、「何のものが途に求める心のあり方」とでも言つておくことができるのではなかろうか。そしてその「何のものが」は「歌道」であつたり、「松茸」であつたりしない「何のものが」であつたのであろう。それは「仏法」でさえない「何のものが」であつようだが、明惠上人の本領に触れようと/or>この辺りから議論が複雑にもなり、それと同時に本稿の課題とも離れてゆくようである。ただここではそれが専門歌人の歌道執心とは大いに異なるといふことが確認できれば十分である。さて「すき」「すき者」という用語が既に風雅という特定の意味内容を持つ時代の用法に注意して、「心ノ実ニスキタルハ」（傍点前田）と書き加えた「却廃忘記」はこれら両者を截然と区別することには十分細心であったといふべきで、恐らく仏法にも通じる「すき」とはこれで、あの歌道執心のそれではなかつたであろう。

所で、ここに見られるような仏法に通じる「すき」が、非常に特殊なものであったかというと、そうではない。「すき」ということにについては「梅尾明恵上人遺訓」に次のような記事が残されている。

昔より人を見るに、心のすきもせず、恥なげにふた心なる程の

者、仏法者になりたること、つやぐなけれ。(中略)心の数寄たる人の中に、目出度き仏法者は、昔も今も出来るなり。頌詩を作り、歌・連歌に携る事は、強ち仏法にては無けれども、加様の事にも心数寄たる人が、軽て仏法にもすきて、知恵もあり、やさしき心使ひもけだかきなり。心の俗に成りぬる程の者は、稽古の力を積めばさすがなる様なれども、何にも利勘へがましき有所得にかゝりて、拙き風情を帶する也。少くよりやさしく数寄て、実しき心立てしたらん者に、仏法をも教へ立て見るべきなり⁽¹⁾

ここでは「すき」が仏法に通じるものとして理解されているが、このようない理解は當時極く普通に見られるものであつたようである。大野順一氏⁽²⁾に従えば、「風流の数奇が仏の道に通するといふ考へは、和歌即陀羅尼といふ形で、當時ひらく行はれてゐたらしい」。氏は「方丈記」等の文章に基づいてそれを論じ、「それを『宗教的な数奇』と読んでもよいであろう」と述べている。また大野氏は「発心集第六の七」の文章を挙げ、「数奇がつひには出離解脱の門出に通する、といふのである」と説いている。大野氏も指摘されるようにこれらは「宗教的な数奇」とでも名付けるべきもので、先の能因と帶刀節信の逸話に見られる「すき」とはやや性格を異にするようである。ここで確認されることは、同じく「すき」と呼ばれるものには、少なくとも二種の相異なる「すき」が存在したということである。明惠上人の「すき」を論じる時には、上人の「すき」がどのような性格のものであったのか、十分認識しておきたいが、先の「却廃忘記」の記事等はそれを見極める上で有効な資料といえるであろう。これらのことを考えると(4)「歌論集 能楽論集」は資料の挙げ方において

てやや吟味に欠け、その挙げる資料を以てただちに上人の「すき」を裏付けることは出来ないようである。

以上、明惠上人の「すき」を裏付けるとされる資料を吟味して、それらが必ずしも直接上人の歌道執心の「すき」を裏付ける上で決定的な資料たり得ていないのでないという理解に到達した。しかし、これらはあくまで序文の解釈を助ける、いわば補助的な資料の批判作業であつた。そこで次に序文本文に戻り、当該箇所が「すく」と読まれるべきものであるのかどうかの考察に移りたい。

先ず基本的な事柄として、そもそも「すく」が當時使用された語であつたかどうかという点を考えてみなければならない。これについては都合よく国語学からの調査報告が存在するので、それに説明を求めることにしたい。ここでいう「国語学からの調査報告」とは宮地敦子氏の「心身語彙の史的研究」⁽³⁾を指し、氏はこの著書の「第一部 第三章対義語の成立」で「すく」をひと度論じ、更に「補説『数奇』について」においてふた度論じていて。今本稿との関わりで、その論から次の二点を引用しておきたいと思う。

一、平安朝における「すく」の例をみると、文法的には次の三つの事実が注目される。(中略)二つには、連用形が頻用されて

いること(後述)」(一一〇頁以下)
二例)はむしろ特例である(一一八頁)

二、和歌においては「透く」「飲く」「過ぐ」などの掛詞としてよみこまれたばかりに限定されており、しかもそれらが俳諧歌・贈答歌に偏っているのは、「すく」の俗語性を示唆するものか

と考えられる(一一〇頁)

「すく」はもと俗語性のつよい語であつたろう。和歌のなかには原則として使われない。もし使われるとなれば、「飲く」「透く」「過ぐ」また「酸き」「杉」などとの掛詞のなかにおいてである。(一一三頁)

「遺心和歌集」の成立年の通説は本稿の冒頭に述べた。それは政
治史的には平安時代をやや下り、既に鎌倉時代と認められる時期で
あった。これは和歌史的に新古今から新勅撰へ移行する注目すべき
一時期に当たっている。序文は平安時代の仮名文の伝統が生きてい
る時代に書かれたもので、宮地氏の指摘はここでも有効であると考
えられる。そこで宮地氏の論を本稿との関心から捉え直し、今以下
のような指摘をしておきたい。

問題の語「すく」は「すき」という活用形で用いられることが殆どで、已然形及び未然形での用例も存在するが、それらは特例と考えられるものである。序文の「すく」は四段動詞「すく」の終止形または連体形と考えられるので、もし序文のこの箇所が「すく」であれば、当時の用例からそれは「すく」の非常に珍しい活用形の用例であるといわなければならない。と同時に序文のこの箇所を「すく」とは読みなかつた

可能性も高いと考えなければならぬ。和歌での「すく」の用例は俳諧歌・贈答歌に偏っている。これは「すく」の俗語性を示唆するものかと考えられる。ところで一般に和歌集の序文は俗語を混ぜて書くものではなく、それ故「俗語性のつよい」ことを思わせる「すく」という語が用いられる場としてはややふさわしくないのでではないか。

或いは人は先に挙げた「却庵忘記」の文言からも察われるよう、明惠上人がそのような用語の選択というようななことは余り拘泥しなかった人物であった、というかも知れない。しかし、序文の叙述に用いられるのが「心」「詞」「やさし」「姿」という歌論用語のみで、その叙述が歌論の伝統に立つて行なわれているという点に注意すれば、そのような場に歌論とは縁のうすい「俗語性のつよい語」と見られる「すく」を使用するのは不自然である。更に序文の修辞的な面に注目すると同様のことが次のように確認される。即ち、修辞技巧的な面から序文には「すく」やさし」「詞・姿」という対句的対応が存在すると考えられる。ここで、「詞・姿」の対応は歌論用語として既に十分熟した二評語の対応で問題はないが、「すく」やさし」の対応は歌論用語「やさし」に「俗語性のつよい」と考えられる歌論用語ならぬ「すく」を配したもので、このままではこの二語の対応には対句的修辞の効果が十分には意識されていなかつたといわなければならぬ。ここは矢張り歌論用語として用いられた語が「やさし」に配されるのが自然ではなかつたか。それ故ここは「すく」以外の語であった可能性が高いように考えられる。

このように考えてみると、どうしても序文の「すく」に別の読み方を探つてみたくなるのだが、写本 자체には清濁を示す記号の類はない。もとよりこれは清音を示すものではなく、「すく」を「すぐ」と読むことを妨げるものではない。

とする理由を述べようと思うが、ここでは序文が生まれた時代の他の歌論との関係において、また「為兼卿和歌抄」との関係において、どのような理解が可能であるのかについて述べ、その理解が適当であることを示したい。

「すぐ」という用語の用例は当時の資料に決して乏しいわけではなく、ごく普通に用いられた平凡な語であったといつてよいのではないだろうか。時代はやゝ下るが、「徒然草」第六二段の「すぐな文字」などの用例はよく知られている。その他歌論以外での「すぐ」についてこの場で詳述はしない。

歌論の世界に目を転じると、先ず思い出されるのがあの「和歌體十種」にあげられた「直体」である。本文に見える「直体」の解説に「此直體、義實以無曲折爲得耳」とある。ここで述べられる詠歌の有り様については「姿詞と心の」以上の関係は日常の言語活動に見られるのと同様の構造で、姿詞と心との間にはいはば一次的な対応関係が成立つといつてよいであらうといわれるが、それは「為兼卿和歌抄」の「すぐ」なる語の理解を示す「心に思ふ事はそのまゝによまれたれば」という文言の意味する所に近いと思われる。これは「すぐ」の理解に直ちに結びつくものではないが、「すぐ」なる歌の様態が歌論史ではすでに一歌体と認められていたことを知り得る資料であり、ここにその歌体の和歌史的背景を確認することができるとと思う。

しかし、「すぐ」という用語を歌論に求めるにその用例は必ずしも多くはない、序文の他にはわずかに「八雲御抄」に数例見られる程度である。ここで、序文の叙述の形式に目を遣れば冒頭の「すぐは」は、「すぐ」が読者には既に十分馴染みのある題目であったことを示

す表現形式⁽²³⁾であり、序文の前半の現在は失われた箇所に「すぐ」についての議論があつたことを思わせる。これは「すぐ」が序文がその思索を進める上で重要な契機であつたことを推測させる。これを後述の「八雲御抄」の用例などと合わせ考えれば、「すぐ」が当時の歌論ではすでに重要な歌論的課題を抱つていたということも考えられ興味深い。さて序文は「心のすぐ」を主張するのであるが、以下「すぐ」について考えてみたい。

第一、歌のよきやうは、たゞすぐに艶なるべきなり。しかるをこの体心にまかせてひがたき故に、心こもりて艶なるは第二なり。艶ならむとすれば、必ず心たらず。心すぐならむとすれば又艶ならざるなり。たゞ艶ならずといふとも、心をたしかによむべし。返すべくやさしさを好むべからず。(中略) 上句だけたらば、下句はかまへてすぐに、下句ことがましくば上をすぐによむべし。上下ともにすぐなるは本なり。上下ともにくだけたるは、いまだ秀歌にこれをきかず⁽²⁴⁾

右は「八雲御抄」卷第六「用意部」からの引用で、一読して序文と御抄の用語の類似は明らかである。論旨から御抄のいう「艶」と「やさしさ」とは、ほぼ同義と解され、そうすると序文との用語の類似は一層著しくなる。御抄は先ず冒頭に「たゞすぐに艶なるべきなり」と述べるが、直後にこの詠歌の在り方の困難を「心すぐならむとすれば又艶ならざるなり」と指摘する。ここから冒頭の一文は「たゞ心すべに」(倍点前田)の意であろうと判断される。更に御抄は「たゞ艶ならずといふとも、心をたしかによむべし」「上下ともにすぐなるは本なり」「奥義肝心すべに歌をよめ等と繰り返し「すぐ」なる歌を勧めるが、それは明らかに「心」に関して述べられたので

あつた。序文もまた当時の歌論の用語を駆使して論を進めながら、「すぐは心のすぐなり」「やさしきは心やさしき也」とい、その論の焦点は「心」に絞られていた。これらは御抄と序文との思索がともに「心」をめぐって展開されていることを明かすものである。その「心」の議論にかかわって両書に現われる「すぐ」なる評語の持つ意味の重さも思われる。

さて、「すぐ」とはいかなる様態を指すのか、ということに関しては御抄が梁塵秘抄を引いて説く「まことのよき歌よみになりぬれば、やすくとありのまゝの事とこそ聞こゆ」や御抄自身の「上句くだけたらば、下句はかまへてすぐに、下句ことがましくば、上をすぐによむべし。上下ともにすぐなるは本なり。上下ともにくだけたるは、いまだ秀歌にこれをきかず」という文言などが参考になるが、それは「くだけたらば」「ことがまし」という表現のあり方にに対する「ありのまゝ」なる表現であつたであらう。ここで思い出されるのが、先に見た「和歌體十種」の「直体」である。その時も「為兼卿和歌抄」の「すぐ」の解釈である「心に思ふ事はそのまゝによまれたれば」もこれらとの思索と近いものであると指摘したが、畢竟「すぐ」とは率直・素直な、いわば直体的な表現を指すものと理解してよいであろう。

ここで序文と御抄とが生まれた時代に目を転じてみると、それはあたかも新古今歌風を反省し、新たな和歌のあり方が人々の関心となつてゐた時期に當たつていた。先に引いた「八雲御抄」の箇所はまさにそのような状況を関心の対象とするものであつた。当時の歌論の思索が一樣に、(仮に「毎月抄」の用語を使えば)「有心」が指示する作歌の在り方を巡つて練り広げられた事は田中裕先生の「有

心の課題」に詳しい。同論文は、「八雲御抄」の思索を「毎月抄」「無名抄」等の思索と並べて考察し、次のように述べている。

このやうに考へてみると、御抄が第一等として要請する「たゞすぐに艶なる」ものは、前引の毎月抄の「いまとかくもてあつかふ風情にてはなくて、俄にかたはらよりやすやすとして詠み出したる中に、いかにも秀逸は待るべし」といふ秀逸体の様態とすこぶる類似することが分かるであらうし、また無名抄が「心にも詞にも艶極まりぬれば、これらの徳はおのづから具はるにこそ」と説いてゐると、艶の規定に精粗のちがひはあるにしても、おそらく指向するところに大きなひらきはなかつたであらう。⁽²⁶⁾

序文は短くその叙述に議論の全容を明らかに見ることはできないが、少なくともこれらの歌論と同じ課題を分かち持つてゐたであろうことは、そこに使われた「詞」「姿」、就中「心」「艶(やさし)」及び「すぐ」の評語から窺い知ることができよう。また御抄はいう、「あまりに詞をやさばみて、むすぼれつゞきてのみあるも、返すべ見ざめる事おほし」(卷第六)と。また「歌も心を本として、其うへ詞を求むれば、自然にやさしきこともあるなり」(同)と。これらの文言が向けられた好ましからぬ詠歌の状況は、「すぐは心のすぐなり、いまだ必ずしも詞によらじ。やさしきは心やさしき也。なんぞ定めて姿にしもあるむ」という主張をもつて序文が見ていたそれと同一のものであつたであらうこととは、容易に推測されよう。しかも、この両者が主張を同じくすると見える点は更に注目に値する。

さて最後にこのような歌論史的な位置をもつて序文を引用した「為兼卿和歌抄」の意図について少々考察してみたい。為兼と明惠上人

の関わりといえど、前者が後者の歌を歎美したという「梅尾明恵上人伝記 卷上」の伝える逸話⁽²⁾であろうか。これが「後人の手」になり、史実と矛盾することは、田中久夫氏の前掲の伝記が論証すると

ころである。もとより「すぐ」「心」を重視する序文の所説は「為兼卿和歌抄」の主張と相違するものではない。序文の引用の意図は言うまでもなく、「援用」にあつたわけで、それには「為兼卿和歌抄」が前提となるが、序文の位置が和歌史上新古今歌風を反省し批判する所に位置付けられるという事実は「為兼卿和歌抄」を考える上にも新たな視点をもたらすものであろう。

以上序文を「すぐは心のすぐなり」と読むべきことを論じ、その読みに従つて考察を進めて来た。しかし、この読みには何處か熟さぬ響きがあるようにも感じられる。これは序文にあるような名詞として用いられた「すぐ」の用例が他に見当らぬからでてもあろうか。「八雲御抄」を見ても「すぐに」「すぐなる」「すぐならむ」等の用例が見られるのみである。しかし、形容動詞の語幹が名詞として使われた例は、形容動詞「あはれなり」の語幹「あはれ」が名詞として使用された「心なき身にもあはれはれしられけり」⁽²⁹⁾を挙げる迄もなく、存在するのである。それを思うと、形容動詞「すぐなり」の語幹「すぐ」が、当時名詞として意識され使用された可能性も十分考えられるが、残念ながら実際に「すぐは」という用例を序文の他に見付けることはできなかつた。その限りでは本稿が説く序文の読みに熟さぬ響きが感じられるのも無理がなく、疑問が残るといわなければならぬ。諸賢の御教示を乞う次第である。

注

(1) この他、久保田淳氏及び山口明穂氏校注 岩波文庫版「明惠上人集」(一九八一年五月発行)には「明惠上人歌集」の「複製・翻刻・注釈書」が八種挙げられている。

(2) 「国語と国文学」第五巻 第九号(昭和四九年九月)

(3) 一九九一年九月 岩波書店発行

(4) 「日本古典文学大辞典」第四巻(一九八四年七月 岩波書店発行)には、「從來宮内厅書陵部藏本(江戸前期写)と陽明文庫藏本(室町後期写)としか知られなかつたが、その後聖護院に一本(江戸初期写)があることが報告された。」(一九六頁)とある。

(5) 「書陵部藏本及び陽明文庫藏本(濱口博章氏編「陽明文庫藏・為兼卿記」昭和五四年七月 和泉書院発行)

(6) 昭和三六年 岩波書店発行

(7) (5)「芸術論集」は序文の箇所を次のように現代語訳している。「すき(風流を好み、解すること)な人は歌の内容にすきの心が出るのであつて、(下略)」

まだ、これらの翻刻以後に出た論考その他の序文を引用するもの、問題の箇所は「すぐは心のすぐなり」と清音で読んでいる。これまでに筆者が見ることの出来たそれら論考は以下の通りである。

① 岩佐美代子「京極為兼」(昭和五三年七月 签賀書院発行「和歌文学の世界 第六集 所収)

② 井口牧「為兼歌論と仏教思想」(昭和五五年一〇月「国文学研究」)

③ 藤田陽子「京極派の歌論—止觀と相應—」(昭和五六六年三月「日本文芸研究」第三卷 第二号)

④ 池田富蔵「為兼卿和歌抄」の構想とその主題」(昭和五九年一月「池田富蔵博士古稀記念論文集刊行会編」発行)

⑤ 岩佐美代子「明惠上人と京極派和歌」(昭和五九年三月 駒沢大学「仏教文学」八)

⑥ 奥田勲「明惠上人の和歌についての考察」(平成六年「平成五年度高山寺典籍文庫調査研究報告論集」所収)
この内の①及び⑤は本稿が取り上げる序文の箇所を次のように現代語に訳している。①「歌が風雅に詠めるのは心が風雅だからだ」、⑤「歌が風流だというのは詠む人の心が風流だからだ」。また、⑥は「為兼卿和歌抄」を引用する際してその解釈を明らかに示し、「好くは心の好くなり」と

漢字を当ててある。

- (8) 本文は「新日本古典文学大系 29 袋草紙」(一九九五年一〇月 岩波書店発行)による。
- (9) 岩波文庫「明惠上人集」四五頁
- (10) 田中久夫氏「人物叢書 明惠」(昭和三六年一月 吉川弘文館発行)二〇三頁以下
- (11) 岩波文庫「明惠上人集」一五四頁
- (12) 「為兼卿和歌抄」補注四(同書七六頁)
- (13) 「日本歌学大系 第五卷」(昭和三二年七月 風間書房発行)所収「井蛙抄」(同書〇六頁)
- (14) 前掲書一〇六頁
- (15) 「日本思想人系15『鎌倉旧仏教』」(一九七一年十一月 岩波書店発行)所収「却塵忘記」(同書一四頁)
- (16) 前掲書一二〇頁
- (17) 岩波文庫「明惠上人集」一二三頁
- (18) 明治大学文学部紀要「文芸研究」第七七号(一九九七年所収論文「風流と數奇——歌枕免をめぐつて——」)
- (19) 昭和五十四年十一月 明治書院発行
- (20) 歌論書以外に「すぐ」にはこのような用例が見られる。
- ①「おばやけの御ため、すぐならぬうれへをゝひ給ひて、筑紫に流され給けるに」(「濱松中納言物語」巻の三)
- ②「馬ハ廄ノ妻ノ直ナル所ニ引キ入レテ、馬飼ノ男居リ」(「今昔物語集」巻第一二 高藤内大臣語第七)
- ③「直グニ海ヲ渡ラバ、今日ノ内ニ被貢スベケレバ」(「今昔物語集」巻第二五 源頼信朝臣貢平忠恒語第九)
- ④「神・仏の御めぐみもよき人にはあるべし。いかにも人の心はすぐにてよかるべし」(「極楽寺殿御消息」)
- ⑤「神明は人をかゝみとせんとかひ給ふ。その事を照覧なきにてはなけれども、人の心をすぐとにたもせんとの御ちかひあるによりてなり」(「極楽寺殿御消息」)
- ⑥「佛になり候事は、此須彌山にはりをたてゝ、彼の須彌山よりいとをはなちて、そのいとのすぐりにわたりて、はりのあなたに入よりもかたし」(日蓮上人遺文 建治三年十一月二十日「兵衛志殿御返事」)
- ⑦「蟹木モスクニ、垂木モマガラス。是ハ人ノ心ヲ直ナラシメント思食ス故也」(「沙石集」第一(一) 太神宮御事)

右の用例中、直接「心」に関わる「すぐ」は④、⑤及び⑦である。それらは、いづれも信心に関わることのみで、神仏への信心を前提として、人の心の純であり実直であることを説く時に用いられる。これに対しても、①の「すぐならぬ」は卑劣・邪悪等をいうものであろうか。なお、「濱松中納言物語」(日本古典文学大系77)には「『すぐなり』は源氏物語に用例をみない。その他の中古の仮名文学にも稀なようである」という補注が見える。

- (21) 「日本歌学大系 第一卷」(昭和三二年三月 風間書房発行)所収
田中裕先生「中世文学論研究」(昭和四四年一月 塙書房発行)三四頁
- (22) 岩波書店「古語辞典」基本助詞解説の「係助詞は」の項に「すでに明確である物や事を承けるという性質を持つ」とある。
- (23) 「井蛙抄」(前掲書一二八頁)
- (24) 「日本歌学大系 第三卷」(昭和三一年一一月 風間書房発行)所収の本文によった。
- (25) 「井蛙抄」(前掲書一二八頁)に「直体」を「すなほなる体」と言いなおした箇所がある。
- (26) 岩波文庫「中世文學研究」一三六頁
- (27) 岩波文庫「明惠上人集」一二二頁
- (28) 前掲田中久夫氏「人物叢書 明惠」一〇四頁
- (29) 新古今和歌集巻第四 秋歌上

本稿をなすにあたっては、大阪大学名誉教授田中裕先生、徳島大学助教授岸江信介氏、及び大阪大学国語国文学会「語文」編集部より貴重なご批判ご意見を頂戴しました。ここに謝意を表します。